

横浜みどりアップ計画市民推進会議 第14回調査部会 会議録	
日 時	平成27年 9 月 7 日 (月) 12時45分から16時30分まで
開 催 場 所	横浜自然観察の森、自然観察センター、上郷・森の家
出 席 者	相川委員、東委員、池田委員、大竹委員、加茂委員、進士委員、蔦谷委員、長瀬委員、野路委員 (五十音順)
欠 席 者	—
開 催 形 態	非公開
議 題	横浜みどりアップ計画 取組の柱1「市民とともに次世代につなぐ森を育む」の視察及び意見交換
議 事	<p>【意見交換】</p> <p>(事務局) 皆様、お疲れ様でした。ありがとうございました。 それでは、これから意見交換会ということで、時間としましては、45分程度を予定しております。 それでは、進士座長、進行をよろしく願いいたします。</p> <p>(進士座長) 皆さん、お疲れ様でした。 事務局もご準備いただいて、ご苦労様でした。 それでは、言いたいことを思いっきり言ってください。そこから役に立つことは、事務局で拾うでしょうから、どなたからでもどうぞ。 蔦谷さんからいきましようか。</p> <p>(蔦谷委員) 感想も含めてなのですけれど、今日は本当に驚きました。 関内から車で30分かかるか、かからないかぐらいで、こういう山深いところがあるというのは、正直言って、大変驚きました。 いろいろなお話も聞かせていただいて、2つ感じたのは、途中で座長もご質問しておられましたけれども、ここはいわゆる観察の場所としては、最高だと思います。ただ、頻繁に来られる場所ではない。四季折々、あるいは年によって成長をしていくとか、いろいろな自然の局面を見ていくということからすると、ここに頻繁に来ること自体に、かなり限界があるという感じがしています。 そういう意味では、例えば小学校の先生は生き物調査の講師ができるのかというお話もあったのですが、市民が住んでいる身近なところで、観察なり、経験なりができるようなものがメインであって、ここは1つのモデルというか一番典型的な場所であって、ここで勉強したものを活かして、市民の身の回りの生活の中で、体験、経験していくという仕組みがもうひとつ要るのではないかという感じがしました。 もう1つは、CSR活動の受入れをしているというお話があったけれども、4社程度がせいぜいだということなので、もう少し裾野を広げたほうがよいのではないかと思います。今いるスタッフだけでは大変だと思うので、やり方を工夫していただきたい。今、企業サイドとして、会社で環境に対する課題に取組もうという機運はかなり高まっていると思うので、彼らのエネルギー</p>

ギーをもう少し具体的に発現させるような、そういう工夫なり、場面なりがあるとよいと思います。それも5つのセンターが連携してとか、いろいろな工夫をしながら、さらに広げていくことが大事だと思います。

いつも申し上げているのですけれども、1つのターゲットは、企業なり、サラリーマンなり、いわゆる商業地帯、企業地帯にいる方なのではないかと思えます。ここでの取組を通じて、彼ら自身の周りの環境、オフィスの環境なり、あるいはいろいろな形で、農村なりのお手伝いの1つのきっかけみたいな、そういうことになっていったらよいのではないかと。

以上2つ申し上げておきたいと思えます。

(進士座長) ありがとうございます。
相川委員、どうぞ。

(相川委員) CSR活動をする企業との協働というか支援事業ということで、企業からの経済的支援はありますか。ここを管理する上で、お互いにメリットがあるのかどうか。

ウェルカムセンターに限らないのですけれども、これからこういう活動や、こういう広いところを管理していくに当たって、企業との協働、行政との協働、いろいろな所との協働が、より必要になってくると思えます。

あとは、学校とのプログラム開発です。一般の学校などが、ほかのウェルカムセンターや施設などともっと積極的にたくさん共同プログラムができるように、また、学校の先生自体も自前でできるような方向にもっていければよいと感じました。
以上です。

(進士座長) ありがとうございます。
企業のCSR活動と、ウェルカムセンターとの関係というのは、ご存じですか。

(事務局) CSR活動につきましては、自然観察の森のフィールドをお貸しするということでの支援になります。通常ですと、団体の利用等では、勝手に木を抜いてしまうということは禁止させていただいております。ですが、CSR活動でお越しいただいた団体さんには、外来種の手捕り作業ですとか、間伐作業のお手伝いができますといった、このフィールドを使って、CSR活動をしませんかという呼びかけをさせていただいているところです。

そこに対して、企業のほうで、興味があるのであれば、社員を連れて行こうとか、顧客の皆さんと一緒にバードウォッチングをしようということでお越しになっています。

(進士座長) フィールドの提供ということですね。

(事務局) フィールドの提供と、あとは、専門の知識を持ったレンジャーがおりますので、こういったことが可能ではないですかというご提案をしております。

(進士座長) 相川さんが言うことは、ウェルカムセンター側にはどういうメリットがあるかということです。

(事務局) 企業側からこちらに何かいただくということは、基本的にはないです。

	(進士座長) それは遠慮深いね。
	(相川委員) 事業でやっているのです、今後、お互いに何かあると思いました。
	(進士座長) この場合だと、企業というのは、具体的にはどういうところですか。
	(事務局) 三菱電機の神奈川支社さんですとか、東芝さん、日清オイリオさん、三菱UFJ信託銀行さんですとか、あとは、地域の石井造園さんという、こちらの手入れをさせていただいているところもあるのですけれども、そういったところに、お越しいただいています。
	(進士座長) 企業との関係は、政策的に考えているわけではないということですね。試行錯誤が進んでいるという感じですね。
	(事務局) そうですね。
	(進士座長) それは根本から考えると、よいテーマかもね。
	(相川委員) ありがとうございます。
	(進士座長) 東委員、どうぞ。
	(東委員) 今日、子どもたちが学習しているのを見て、緑の豊かさとか、生物のこと、水のことをああやって子どもたちに分かってもらうというのは、すごくよい取組だと思いました。 また、ここに、年間、百何十校も来ているということは、3日に1校ぐらいは来ている。それはすごい数だと思います。 ちょうど先週、広報部会でも、「みどりアップQ」の子ども版をつくろうかという話が出ていました。横浜市内で活発に森の教育が行われていることを考えると、子どもたちにあの緑はどうやって守られているのかとか、そういうことを分かってもらうために「みどりアップQ」の子ども版もあると良いと、改めて思いました。
	(進士座長) 子ども参加の事業には、横浜みどり税充当のものはありますか。
	(事務局) ございます。森の楽しみづくり事業ということで、昨年ですと、107回、延べ9,700人程度の方にご参加いただいています。 手軽なものでしたら、間伐材を利用したクラフトづくりなどがあるのですが、それ以外に、こういった森を使ったウォーキング活動ですとか、森で調べものをして、さらにそれを図書館に持ち帰って、自分で調べて報告書をつくるようなイベントですとか、そういった親子連れのものから、お子さんが単独で参加できるようなものを中心に、昨年は107回行っております。
	(進士座長) それは横浜みどり税を使ってやっているものですか。
	(事務局) 全額横浜みどり税です。
	(進士座長) よいですね。ウェルカムセンターはちょっと違うらしいです。

(事務局) 特別会計ですが、横浜みどり税非充当です。

(進士座長) 子どもへ還元されているところは、とてもよいですね。

(東委員) 子どもに横浜みどり税ということを伝えるのは、なかなか難しいですが、私たちの手で、実はみんなの緑を守っているということが、うまく伝えられる機会があればよいと思います。

(進士座長) すごくよいですね。それはぜひ広報で実現してください。あと、ご自分の子どもの頃と、どちらがよいですか。子どもへのサービスは、どちらがよいですか。

(東委員) 私は子どもの頃、とてもおてんばだったので、ああいう川があれば、絶対に裸足になって入っていたと思います。今の子どもたちは、やはり親御さんのこととか、安全などがあるので、そこまでできないのは、ちょっとかわいそうというか、そういう気持ちもあります。

(進士座長) 皆さん、やたらとキャパシティーと言うけれども、私から言えば、日本の自然は子どもが走り回ったからすぐにだめになるような、そんなやわではないです。

私が言いたいのは、大体自然保護オンリーでくると、そういうことを言うのです。私も初期は自然公園の収容力の研究などをやってきたけれども、ずっと観察していて、そんなことはない、本当に丈夫にできているということが分かった。だから、過剰反応だということを言いたい。

マスコミがそうなのです。マスコミの人は、あまり自然体験がなくて結構観念論でやる人が多いのです。だから、ちょっと触ってもいけないみたいな言い方をするのは、昆虫を捕ってはいけないとかよく言っていますが、私は度が過ぎていると思っています。昆虫少年は、みんな昆虫採集をして育てているのにな。自然体験というのは、もう少し普通にあつてよいと思います。

ただ、問題は、先ほど言ったように、私が子どものときに遊んだのは、せいぜい5～6人で散っていたのです。今は全部管理されているから、引率者がついてまとめてそこに入ったら、やはり荒れるのです。かつては利用が分散していたのです。今は大量に入ってきて、行列して歩くみたいなことをやるから、つらいのですね。

それでも、雑草なんて、ほとんど踏圧というものに耐えられるのです。むしろ麦踏みみたいなものは、踏んだほうがよいものもあるからね。特にこういう自然はそうだと思います。

どうぞ。

(池田委員) 私は、昔、横浜市緑の協会と付き合いが長かったので、上郷・森の家は確か横浜市緑の協会が指定管理者でやっているから、ここには来たことがあるのですけれども、自然観察センターは来たことがありませんでした。

今日思ったのは、自然観察センターが行っている事業は、結構面白いものが目白押しだということです。こうしたものが、そこへ行ってイベント案内を見て初めてわかるのではなくて、もっと外に発信する努力をしたほうがよいと思います。横浜みどりアップ計画を多くの市民が知らないということと同じで、来れば面白そうなものが沢山あることが分かるのに、広報がも

ったいないという感じがしました。

バスで来る人や車で来る人だったら便がよいのだから、もっと広報をしっかりとすれば、沢山来るのではないですか。夏休みなども、子どもが宿題をしようと思えば、いろいろなテーマが見られるのではないのでしょうか。

自然観察センターのようなところこそ、一般市民の人とか、小学生に利用してもらいたい。また、4年生になったら皆で来ているということだと、思い出づくりにもなっているのかもわかりません。ここが自然に触れ合うきっかけになっていると、つくづく思いました。せっかくよいものがあるのだから、もっと効果的にやればよいと思います。

それと、自然観察センターだけではなく、上郷・森の家という宿泊施設がセットであることが強みでしょうから、それをもっとPRしたほうがよいと思います。

(進士座長) こういうイベントは、募集をして、充足率みたいなものはどうですか。

(事務局) 夏休みのイベントにつきましては、100%以上をいただいております。

それ以外の時期につきましても、定数ぐらいいまでいくのですが、どうしても無料で行っているものなので、当日の連絡がないキャンセルが、ほかのイベントよりは多少多く発生してしまうのが実情なので、若干定数より多目にお受け入れして、当日、欠員が出て大丈夫なようにしております。

(進士座長) 大勢来ているということですね。

(事務局) イベント自体については、定数までいっています。

(進士座長) だから、これ以上PRすると、困るのではないですか。

(池田委員) そうなってくると、野鳥の会の人たちのスタッフをもっと増やしてください、ボランティアの人たちをもっと増やしてください、という形ですね。

横須賀の観音崎は自然がいっぱいあるのですけれども、あそこはエコツアーと称して、県から指定管理を受けている西武造園だとか、ボランティアの人たちが集まって、エコツアーを発信して、外から人を呼び込むということをやっています。

(進士座長) あれは県立都市公園としてやっていますね。ここは、市の公園ではないのでしょうか。

(事務局) 公園ではないです。

(進士座長) だから、性格が違うのではないですか。一般の都市公園のような利用を目指していませんよね。

(事務局) 横浜自然観察の森条例があります。この施設のためだけの条例がありまして、ほかの公園ですとか、市民の森とは、性質が若干違っています。

(進士座長) だから、保全系の緑地なのです。保全と利用があって、そのバランスが大事なわけけれども、ここはどちらかというと、保全系だから、そっと守っておくことがベースで、それを守る

範囲で利用させようということです。位置付けが少し違う。

(池田委員) けれど、今のスタッフでは、これが手いっぱいということなのでしょうね。

(進士座長) どの程度まで増やしたらよいかという話はあるでしょうけれどもね。

大竹委員、どうぞ。

(大竹委員) 私はそれこそ30年ぐらい前から、横浜自然観察の森へ子どもとよく来ていました。そのころから、横浜みどり税とは関係なく、守ろうとしてやっていたと思って、驚きました。

けれども、ここは大人にとっては、特別好きではないと来にくい場所ではあると思います。

それから、今日も子どもたちがいろいろな水生昆虫を捕っていたりしたけれども、子どもはああいうものを捕りたいと思います。うちの子どもは本当に虫が好きで、足でかき分けながら歩いて、バッタを捕って、虫かごに入れて、そのころは帰って帰っていました。持ち帰るのは別として、草を分けて歩く経験はなかなかできない。こういうところならできるので、小学生が利用するのだったら、そんな体験もさせてあげたいと思います。

私はそんなにたくさんの方が来なくてもよいと思っています、今のようで良いと思っています。横浜の子どもたちに、小学校4年生のときに行ったな、ああやって虫を捕ったなという記憶が残っていれば、それでよいと思っています。このままずっと残していってほしいと感じました。

(進士座長) 思い出の場所として大事ですね。

どうぞ。

(野路委員) 私は年に1回ですけれども、企業側とグループを組んで、里山ではなくて、苗木を植えて、10年、20年後の山を守りましょうという活動に入っています。ところが、毎年1年に1回行くと、クズのせいで苗木がなかなか育っていません。自然を守るということはちょっと複雑怪奇です。一生懸命植えていても、クズで大騒ぎなのです。育たないのです。

今日私が横浜自然観察の森を眺めていて、このままにしていたら下の大木は大丈夫なのかとか、そういうふうに思っていました。里山みたいに少し手を入れることがあっても、人件費とか、いろいろな制約で、そんなには入れられない。

それから、先ほど清水が湧いて側道沿いに流していましたけれども、ああいうところに子どもたちをもっと入れてやるということを今後もし考えていくのであれば、田んぼ形式で、草を刈ってあるところ、刈っていないところを用意して、草や高低差を利用することで水を溜めると良いと思います。高低差を利用して、草を刈ったところ、刈らないところ、水が溜まっているところ、溜まっていないところを用意する。田んぼではなくても、ああいうところでも経験させると、大竹さんが言われたように、小さいときの経験は大人になっても思い出しますから。子どもたちがレクチャーをされるだけでなく、ぜひそういった体験もできる場所にしてほしいと思います。

私の家があるあたりは田んぼがあるので、昔からある沼がありいろいろなことを体験しました。生き物だけではなくて、人間の生き物が入っていくという視点でもつくっていただけたら

と思いました。
以上です。

(進士座長) 人間の生き物のほうですね。それはとても大事なポイントです。どうぞ。

(長瀬委員) 保土ケ谷のウェルカムセンターには、少し前に行ったのですが、ここは初めてでした。関内から20～30分で来られる場所だったということ初めて体感して、こんな所が残っていて、こういう所で歩けるのは、うれしいと思いながら歩かせてもらいました。でも、この環境を残すには、手間とか、人件費がかかるのだろうとも思いながら、お話を伺っていました。また、とても個人的なことですが、自分が住んでいるところは、緑がどんどん減っていている一方なのですが、横浜市全体で捉えるとこうした場所があるのであれば、住んでいる周りの残っている緑地は自分ができる関わりを見つけていければよいのかなとも思いました。

私が小さいときは、せせらぎのようなものが池の周りに沢山あって、自由に中へ入って遊んだ記憶が残っているのですが、今は30センチぐらいのものが1本残っているぐらいになってしまいました。けれど、ここに来ればそういうことができると、今日思えました。

それから、保護区という人が立ち入らない区域を残せるところと、人が関わるといところ、それだけの広さをとれるのがよいと思いました。

今、近隣の池を公園として残していこうという話があり、保護区と子どもが関わっていける区域の境をどうするかということ市も含めてみんなで話しています。なかなか答えが見つからないままですが、今回見たような子どもが入れるところもつくっていったらよいと思いながら、歩きました。

(進士座長) 利用区と保護区という2分類ではなくて、真ん中もつくと、話が大体解決するのです。だから、100人は入れるところと、50人入れるところと、30人までよいところ、5人までよいところ、入ってはいけないところと考えれば、もっとうまくいくのです。みんな0か1かで考えるという悪い癖があって、大体は両極端なのです。間をやるというのは、オペレーションが結構大変なのです。それで、どうしても、どちらかになってしまいます。

(長瀬委員) 場所的にも、広さ的にも難しさがあります。

(進士座長) 円海山全体で1,000ヘクタールでしたか。横浜自然観察の森そのものは40ヘクタールでしたね。

(事務局) 45.3ヘクタールです。円海山周辺を足すと、1,000ヘクタールくらいです。

(進士座長) 横浜自然観察の森は緑の10大拠点に入っているのですね。

(事務局) 入っています。

(進士座長) 市としては、大きな位置付けでやっているから、1,000ヘクタールとか、4,000ヘクタールをオーダーにして、軽いゾーニングをやっています。園路の入れ方でやれるから、そういうことは簡単なのです。道をつけないところ、細い道しかつけないとこ

ろ、入りづらい道にするとか、少し大きな道にするとか、道と道の間隔をとればよいのです。

私が昔やったものだと、4,000フィートずつ離せば、自然のように感じるから、1,200メートル離しておく。ここに入って、こちらに1,200メートル距離があれば、人がいないのと同じなのです。だから、そういうふうに計画を立てれば、段階論というのはいけるのです。

今までの人は、そういう理屈をほとんど考えていないのです。貴重種があるとか生物種にこだわってしまって、全体をどう利用させようとか、コントロールしようという計画論は、自然保護系にはないのです。基本的に種のほうからこだわっていくからね。

私から言うと、昆虫が好きなものを植えておけば、昆虫なんて単純だから、すぐに出てくるのです。あまりそういうことを言うてはいけないけれども、本当はそうです。意外とそういうものです。昆虫なんて単純です。人間も単純なのだけれどもね。

加茂さん、どうぞ。

(加茂委員) 今日観察に来ている小学生はとても恵まれていて、詳しく説明を聞きながら、楽しめたと思います。けれど、受入れできる人数はあれが限界というか、20人を2グループに分けてやっていました。

疑問に思って、それ以外の130校ぐらいはどうやって来ているのですかと聞いてみたら、全体への説明を20~30分でやって、あとはウォーキングといったプログラムだそうです。そうでないと、スタッフも対応できないということでした。

私が関わっている小学校は、4年生でここへ来て、5年生は箱根、6年生は尾瀬というプログラムをやっているのですが、ここではどんなことをやっているのか関心がありました。

こういうところは、個人でなかなか来られるところではないと思いますが、日曜日は団体の人がいっぱいです。けれど、平日もここはうまく活用されていて、子どもにもっと利用してもらいたいと思いました。けれど先ほども言ったように、キャパシティーというか、やはり何十人で歩くところではないし、大勢で来るところではないので、もっと工夫して、子どもたちが関わられて、遊んで、楽しんでもらえるような施設になると良いと思いました。

青葉区には寺家ふるさと村ウェルカムセンターがあるのですが、もうひとつ、くろがね青少年野外活動センターというものもあります。大変小さいところなのですが、昔の小学校の跡地で、裏に実はとてもよい山があります。あそこは子どもたちが自然観察できる場所だと思うのですが、ウェルカムセンターのような形では利用されていません。なので、小学生などが地元のそういうところで環境学習などできるようなサポートだとか、学校の先生たちではなかなか難しいでしょうから、そういうことを横浜みどりアップ計画のほうでやってあげるとよいと思います。

(進士座長) 野外活動センターは、どちらかという、ラジオ体操とか、そういう発想で指導する場所で、ウェルカムセンターはエコロジストというか、ナチュラルリストが指導するように分かれてしまっています。最近はずだんぜん一緒になってきたと思うけれども、教育の体系では、野外教育と環境教育と分かれているのです。野外教育は、どちらかという、キャンピングなのです。

	<p>(加茂委員) 指定管理も体育協会です。でも、実は裏の森がすばらしくて、そこをうまく使えたらよいと思っています。</p> <p>(進士座長) せっかくだから、事務局から、反論とか、修正しておいたほうがよいことはありますか。</p> <p>(事務局) 相川委員におっしゃっていただいた、自分たちでしているプログラムということで、「レンジャーと森を歩こう」にご参加いただく学校には、事前にレンジャーが学校に行きまして、校庭や、近くの公園に生徒さんと一緒に行って、こんなところでも自然観察ができるということで、五感を使って、本番のトレーニングのようなことをやっています。他には、今日行ったプログラムなどを先生方にお渡しして、ゆくゆくはレンジャーがいなくても、先生方でもできるようにしております。</p> <p>あとは、環境学習の先生方の研修がありまして、そこに私もが出向いて行って、ウェルカムセンターや、「レンジャーと森を歩こう」などを学校としてご利用いただきたいということは周知しているのですが、まだ緒についたばかりで、うまく回ってはいません。特に校長先生宛てに通知を出しても、担当の先生にまでなかなか届かないということがありますので、直接実施される先生に訴えかけられるようなことをしていきたいと思っています。</p> <p>(加茂委員) それから、ウェルカムセンターなのですけれども、私は4つのところへ行ったことがあります。去年地元である寺家ふるさと村のウェルカムセンターができたことは、とてもうれしく思っています。ここが区民の交流の場や、区民がつながれるものになるとよいと思っています。実は何回か行って、ガイドツアーなどにも参加しています。</p> <p>小学校を受け入れてもらいたいという希望はないのですけれども、新治のような、大人のための交流センターみたいなものができるとうよいと思います。今、そのスタートになっているのが、とてもうれしいと感じています。</p> <p>(野路委員) こどもの国は休日になると、観光バスが何台も来ます。あそこは自然観察、オリエンテーション、野外活動、みんなできるのです。泥んこになってもよいようになっています。</p> <p>(事務局) こどもの国と寺家ふるさと村は歩いて行ける距離なので、うまく連携できればよいのですが、歩いて行くと、遠回りしなければいけないものなので、今、そういった連携はなかなか難しいです。</p> <p>(加茂委員) もう一つ、先ほどクラフトの話が出ましたが、昨日も、子どもたちのイベントで、間伐材を用いたキーホルダーづくりをしてとても喜んでいました。みどりアップの間伐材を小さくしたものを環境創造局がつくってくれていて、それを組み合わせて、色塗りをして完成というものがあるのですけれども、思いのほか、子どもが楽しくやれているので、そこにもう少し学習教材を先生たちと一緒につくるなりして、環境学習というか、森の学習がつながるようになるとよいと思いました。</p> <p>以上です。</p> <p>(進士座長) 今のような話は、皆さんお感じになっていると思うのですが、大体当事者で考えているはずです。つまり自然観察指導員など</p>
--	---

は、必死でそういうことを考えていて、ほかの県の例とか、いろいろなものと交流したりして、それなりに検討しているのです。

だから、大事なのは、先ほども幾つかありましたが、市民の発想で見たときに、例えば横浜の公立学校の子は全員にそういう体験をさせるといったこと。4年生がよいか、3年生がよいかは、カリキュラムの問題があるし、場所によっては、位置付けが違うかもしれません。低学年のほうがよさそうな自然もあれば、高学年にならないとだめな場所もあるかもしれませんが。とにかく、そうした大方針を本当は市長が出せばよいのです。

ご存じでしょうけれども、教育委員会改革を文科省がやって、教育委員会は首長部局の意向で教育をやるということにしました。今までは、形の上でも、精神的にも、教育委員会は独立で、あまり首長部局の要請は受けないということでした。改革後はどの分野もみんなやらせようとするし、必ず新しいテーマが出ると、学校に教育しろと言うのです。

まちづくり部局もそうです。私も景観まちづくり教育とか、国交省でいろいろな委員長をやってきたけれども、みんな教育としてやらせようとするわけです。やるほうは、福祉から何から全部やらなければいけないのです。

だけど、個別の話ではなくて、一番根っこのところで、横浜の子どもはどうやって育ったらよいのだろうか。横浜は大都市だけれども、横浜の子どもたちは、命ある人間としての基本中の基本は押さえている、そういう感性も持っている、体験も持っていて思い出もある、そうしたものをつくろうじゃないか。これは結構大きな教育ビジョンでしょう。どんな子どもを育てるかというのは、親御さんにとっても切実な話だし、だから、本当は市の大きな教育方針になってよいのです。

今、文科省は学力強化ばかり言っているわけです。世界の学力、算数とか、ああいうものを競争していろいろやっているわけです。今、教育行政は、若干その傾向があります。学力競争に重きが置かれている。だけれども、大都市といえども、これだけのフィールド、これだけの自然を持っているのだから、将来の横浜はこうしませんかと、まず広報部会が書く。

(東委員) そうですね。それはぜひやりたいです。

(進士座長) 今、皆さん、ほとんどそうおっしゃったのです。私が言っているわけではないです。

(野路委員) 今、座長がおっしゃったように、それこそ横浜市全域でするには、私たちが5～6年前から手がけていることがありまして、今、それは全国展開になりました。最初、先生がお子さんを連れてどこかへ行くなんてやりたがらないから、学校は行事をやりたくなかった。けれども今は反対に、ぜひうちの学校でやらせてくださいと殺到してしまって、かえって、学校を選別するのが大変なぐらいです。

先ほど言いましたように、税金を知るということで、子どもたちに夏休みの宿題を1つ出したのです。それを反映していくために、学校に私たちが出向いて、その事業を説明するのです。税務署もそれに乗ったのです。そうしたら、全国展開になって、今、横浜市全域、神奈川県全域、全国になったのですけれども、最初は何の学校も、うちは年間行事が固まっていますからできませんと言うのです。だけれども、ピックアップして、やっていただけたところを探していったら、校長会が動いた、教育委

員会が動いた、そうしたら、今度は税務署が動いてバックアップしましょうということになりました。

だから、横浜市で発信していくのは、座長がおっしゃることはすごくわかります。せっかく税金を使うので、やはりそういうふうにしていかないと、だめだと思います。

(長瀬委員) 税金を知るといのは、テキストなどがあるのですか。

(野路委員) テキストもあるのです。今、テキストは、救急車とか、ごみ処理とか、そういう項目があります。だから、その項目はあると思います。もしよろしければ、差し上げます。

(長瀬委員) 鶴見区のタウンニュースにも出ていました。

(野路委員) 最初は私たちが学校をピックアップして行って教えていったのです。そのうち、税務署の担当の人も分かってくれて、いろいろなところへ出向きました。

(進士座長) 税金より、自然と親しむほうが受けそうでしょう。

(野路委員) そうですね。座長がおっしゃったとおり、学校を動かすには、そうしていかないと無理なのです。

(進士座長) 教育委員会の組織の話はともかく、いろいろな行政的要請は教育会議へいくのだけでも、今の話は市長にとっても大事なことだろうと思います。今のような広報で少しずつ話題をつくったり、計画の中にそういう要素をもう少し入れたりとかすると良いかもしれませんね。

どんな計画でも、昔から教育を大事にしたのだけでも、今は教育を入れても、どうせだめだろうと思って、逆に誰も言わなくなったのです。だから、もう一回教育の話が表へ出て、具体的に、とにかく6年間に2回なら2回は、森の体験とか、何とかの体験をしましょうとか、それは徹底して、方針にしてしまう。

そうすると、指導者の養成の話があるから、学校の先生の指導能力をアップするためには、先ほど言われたような一種の養成をしなければいけない。

今、間違えなく教員が劣化しているのです。もともと体験していないのだから、それはしようがないのです。人間は体験していないものや、好きでないことは、教えたくないものです。だから、先生方におもしろさを体験してもらえない。原体験に欠けている世代なのです。みんなマンション暮らしで育っているのです。

(東委員) 親御さんも、そういうものを嫌がる方が多いです。

(進士座長) そうです。先生が面白いと思ったら説得力が持てるけれど、先生も親に共感しているから、そうですね、そんな危ないことはやめましょうということになるのです。

でも、人間の能力を発揮するとき、体験がどのぐらいあるかというのは、非常に大きいと長年生きていて思います。だから、横浜市民の原体験を豊かなものにしてやろう、そうした体験を持っているのが将来の横浜市民の大人たるゆえんであると、そういうことをまず広報でやって、基本計画とか、いろいろなものに、少しずつにじませていく。フィールドとしては、

原生自然的な円海山みたいなもの、相当傷めてもよいような、海岸みたいな丈夫なものとか、グラデーションを考えて、保全系と利用系も整理する。それから、今の話は、緑地のあり方の話でもあります。1つはそれです。今日の成果として、皆様のご意見がそろいました。

あとは、相川委員が言っていたように、企業との関係も確かにあると思います。それはほかでもいっぱい事例があるのです。市内企業で、環境に敏感な企業のリストアップぐらいはしていますか。

(事務局) 今は個別にお声がけをしているという形です。

(進士座長) そこも首長の役割が大きいと思っています。企業の場合は、担当係長が行っても会わないのです。市長が集めたら、呼びかけて来るのです。社長は、市長に会いたいと思って、多分来ます。そういう意味で、首長というのは、結構大事な役割を持っているのです。緑化フェアなどもあるし、いろいろな絡みでそういう組織、企業との連携は必要だと思います。

公害の時代までは企業は悪という見方があったのです。行政は中立だから、企業と結んではいけないという、ある種の価値観があったわけです。今は、企業はCSRで一生懸命社会貢献を申し出したし、公害対策もかなり進んだから、それはありません。

(野路委員) 企業は社会貢献の時代ですね。

(進士座長) そうです。そういう時代だから、議会などでも批判はないはずですよ。ですから、首長がリードして、主要企業に協力を求めるとよい。彼らもメリットがあるわけです。

大阪などはそれをやっています。ここはナショナルや、松下電器の森とか、キャノンの森とか、こういうものを分けて管理しているのです。ここはミミズクが生きていけるようにしようとか、それぞれ企業のイメージで、ゾーニングしてやっているのです。

回遊ルートは1つになっているのだけれども、それはある種企業間競争みたいですよ。富士通などは、電子機器などで、自然観察なども全部できるようなシステムをつくってしまったのです。そういうもので、企業の技術がまた生きてくるという関係があるから、企業にとっては、単なる社会貢献ではなくて、企業としてのメリットもあるのです。

それから、やはりメンタルヘルスケア対策としても有効と言われているので、企業としてのメリットもあるのです。

これは相川さんが最初に問題提起したけれども、緑の10大拠点を将来も持続可能にするということになると、横浜市としては、財政上の負担とか、いろいろなことを考えなければいけない時代に徐々に入ります。そういうことまで考えたときに、今から手を打って、企業の力とか、企業の社員であるマンパワーを自然の保全とか手入れなどに少し寄与してもらおうとか。あるいは中に能力のある人もいるから、それは、今度、指導者側とか、ナチュラルリストとして、あるいは今日のレンジャーのような役割を果たしてもらってもよいわけだから。市民の能力を生かしながら、これだけの大きな自然を維持することになります。大きく捉えて、考えたらどうでしょうか。

大変長らくすばらしいご意見をいただきました。ちょうどよい時間ですので、このぐらいにしたいと思いますが、よいでしょうか。よろしいですか。

	<p>どうぞ。何かありますか。</p> <p>(事務局) 今日は、お忙しい中、ありがとうございました。今日のご意見は、身にしみて感じました。小学生とか、子どもの教育というのは、未来をつくる上で非常に重要なので、こういう機会を多くの小学生が経験できることが必要だと強く思っています。企業との連携も非常に重要なテーマだと思っています。</p> <p>今日、いろいろご意見をいただいていますけれども、内部でまた検討して、少しでもよくしていきたいと思っています。先ほど長瀬委員が、郊外部にこういう森があるのなら、自分の住んでいるところは緑が減っても仕方がないとおっしゃりましたが、やはり横浜みどり税をもらっている以上、身の回りの緑も増やさないといけないと、我々は思っています。</p> <p>(長瀬委員) 共感していただける方がいれば、うれしいです。</p> <p>(事務局) 都心部の緑も増やさなければいけないということがあるので、郊外と両輪のように、頑張りたいと思います。</p> <p>引き続きよろしく願いいたします。どうもありがとうございました。</p> <p>(進士座長) 何かありますか。</p> <p>(事務局) 今回は、農園付公園の現場と都市部での緑化の事例、この2つを見に行きたいと思っていますので、どうぞよろしく願いします。今回は市民の方と一緒にご参加いただこうと思っていて、その都合で、土日を候補にしております。</p> <p>(進士座長) 芋掘りでもやるのですか。</p> <p>(事務局) 体験というよりも、農園付公園で市民農園をやられている状況を見ていただきながら、市民推進会議の活動も含めて、一般の市民の方も一緒に見ていただくということです。今、鶴見区内の現場を予定しています。中身については、これから検討させていただきます。</p> <p>以上です。ありがとうございました。</p> <p>(進士座長) どうもお疲れ様でした。</p>
<p>資料 ・ 特記事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜みどりアップ計画市民推進会議 第14回調査部会資料 ・ガイドマップ 5つのウエルカムセンター・横浜自然観察の森 ・平成27年度（2015年度）横浜自然観察の森 事業概要書